

議案第30号

公の施設の指定管理者の指定（鳥取県営境港水産物地方卸売市場及び境漁港）について

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する公の施設の指定管理者を指定することについて、同条第6項の規定により、本議会の議決を求める。

平成20年11月25日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 公の施設の名称 鳥取県営境港水産物地方卸売市場及び境漁港
- 2 指 定 管 理 者 境港市昭和町9番地7
境港水産物市場管理株式会社
代表取締役社長 加 茂 明 久
- 3 指 定 の 期 間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで
- 4 理 由 境港水産物地方卸売市場及び境漁港の管理業務を効果的かつ効率的に行うため、境港水産物市場管理株式会社を指定管理者として指定しようとするものである。